

# 「自衛隊明記案に反対する」パレード 各支部で開催いたします

関係各機関の皆様へ

2018（平成30）年12月27日  
埼玉弁護士会 会長 島田浩孝

平素より、当会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

9月19日に「平和憲法を守る」パレード、11月14日に「自衛隊明記案に反対する」パレードを浦和で実施し、多数の方にご参加いただき、無事成功することができました。

当会におきまして、10月2日に臨時総会を開催し、「自衛隊明記案に反対する総会決議」を採択しました。

そこで、浦和での上記パレードに続き、下記のとおり、各地域でパレード開催を企画しています。

なお、下記の日時と場所は現時点での予定であり、詳細につきましては、決まり次第、あらためて御連絡させていただきます。

是非とも、ご家族やご友人をお誘いあわせの上、御参加いただけますようお願いいたします。

【川越】2019年1月25日（金） 午後2時から（予定）

川越駅東口緑地（川越駅最寄り）スタート

【熊谷】2019年2月22日（金） 午後0時から（予定）

熊谷市役所～星川通り～熊谷駅北口

【越谷】2019年3月4日（月） 午後0時から（予定）

越谷市役所～越谷駅

【浦和】2019年3月13日（水） 午後0時から（予定）

埼玉県庁東側～県庁通り～浦和駅西口

なお、御参加いただける場合に御留意頂きたい事項として、当会が強制加入団体という性質上特定政党の支持・不支持を表明することができないという弁護士会主催のため、「安倍政権打倒」など特定政党を支持・不支持するようなプラカードの掲示は控えていただきますよう、御参加いただく皆様にお伝え下さい。

以上